

一関市公共施設等総合管理計画  
第1期中期計画に基づく先導的な取組による

## 施設保有の見直し方針（案）市民説明会

- 次 第  
1 開 会  
2 あいさつ  
3 説 明  
  (1) 施設保有の見直し方針（案）  
  について  
  (2) 意見交換（質疑応答）  
4 その他  
5 閉 会

月	日	時間	場 所
3	20 ㊥	14:00～ 15:30	藤沢市民センター
	21 ㊦	14:00～ 15:30	花夢パル
	22 ㊧	18:30～ 20:00	室根曲ろくふれあいセンター
	23 ㊨	18:30～ 20:00	大東コミュニティセンター
	24 ㊩	18:30～ 20:00	東山地域交流センター
	25 ㊪	18:30～ 20:00	川崎市民センター
	26 ㊫	18:30～ 20:00	千厩市民センター
	27 ㊬	10:00～ 11:30	一関市総合体育館 (ユードーム)

一関市総務部財政課

## 説明内容

1. 公共施設白書 (平成28年10月作成)
  2. 公共施設等総合管理計画 (平成29年 3月策定)
  3. 公共施設等総合管理計画第1期中期計画  
(平成30年 6月策定)
  4. 先導的な取組
    - ① 先導的な取組の対象とする施設分類
    - ② 施設保有の見直し

[意見交換（質疑応答）]
  5. 対象施設の見直し方針（案）
  6. 実施に向けた財源の確保
- [意見交換（質疑応答）]

# 1. 公共施設白書 (平成28年10月作成)

## 現状

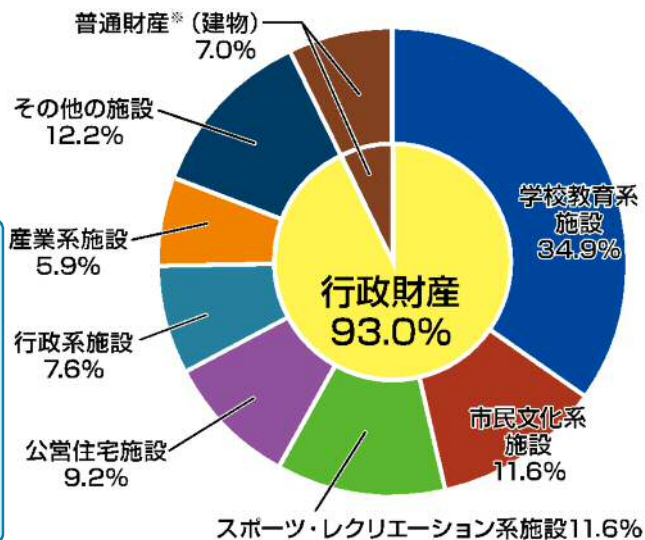
### 建物系施設の施設数・延床面積 (用途分類別)

※平成27年4月1日現在  
(ただし、平成27年度中に解体した施設等は除いた数値。)  
※建物がある施設のみを対象。

#### ◇行政目的で使用している施設 (行政財産)

- ▶施設数 825施設
- ▶棟数 2,569棟
- ▶延床面積 712,398㎡

※普通財産・・・特定の行政目的に用いられるものではなく、地方自治体が一般私人と同等の立場で所有し、貸付・売却などができる財産

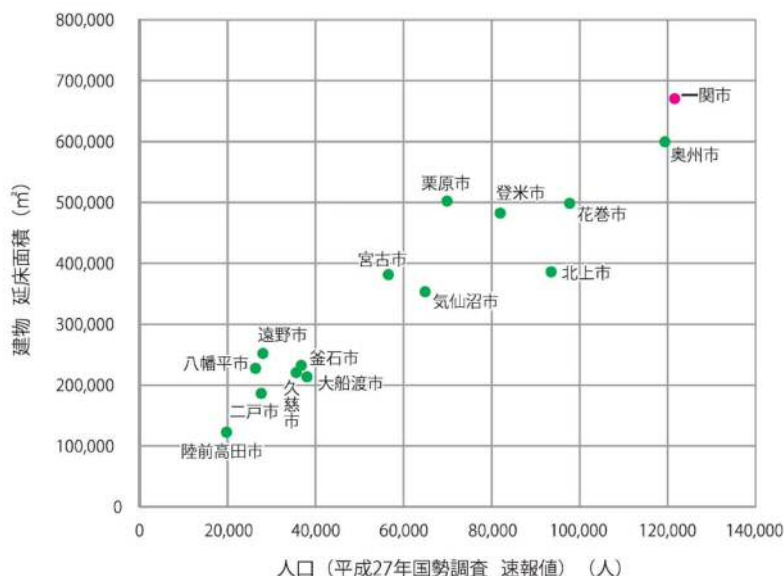


# 1. 公共施設白書 (平成28年10月作成)

## 現状

一関市の公共施設保有量は・・・

■他自治体との比較 (※行政目的で使用している建物の延床面積)



総延床面積が、  
近隣主要都市で  
最大

市民1人当たりの  
延床面積は  
5.51㎡!

全国平均  
(3.65㎡/人)を  
大きく上回る!

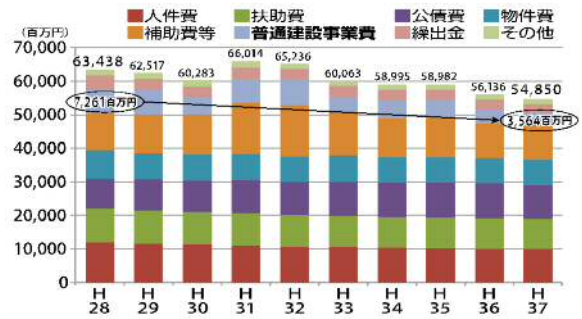


※他自治体との比較のため、公共施設白書による延床面積ではなく、平成26年度(2014年度)公共施設状況調経年比較表(総務省)による数値を使用。

# 1. 公共施設白書 (平成28年10月作成)

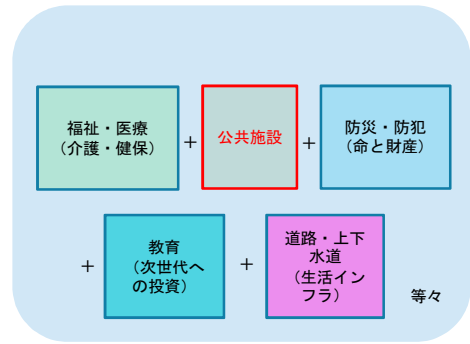
## 課題(1) 厳しさを増す財政状況への対応

財政見通し [歳出]



一関市の財政見通し (平成28年2月作成) より

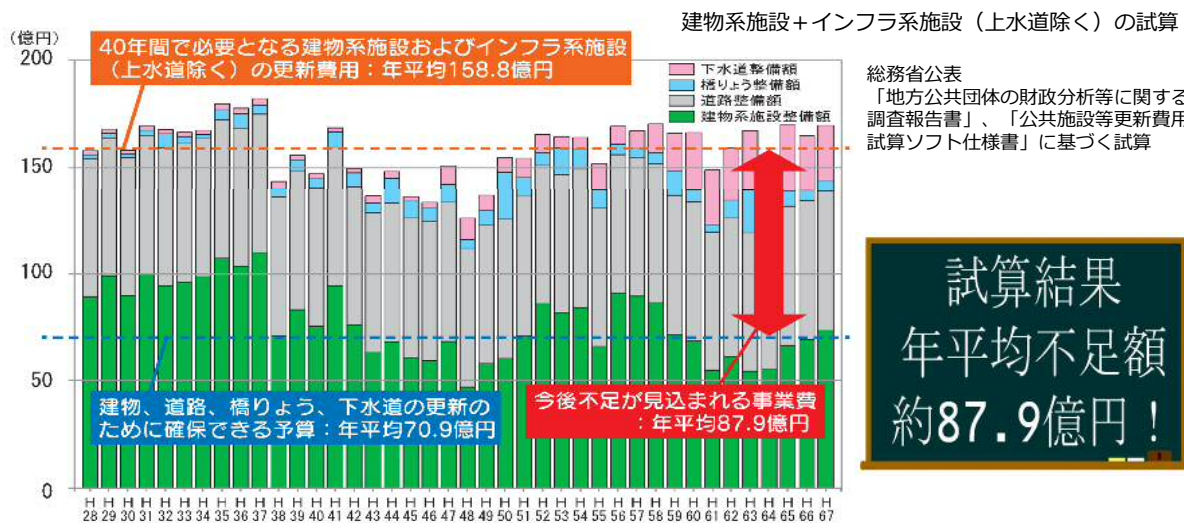
※普通建設事業費  
道路、学校、公園などの  
社会資本整備のための費用



普通建設事業費の  
確保は厳しくなる!

# 1. 公共施設白書 (平成28年10月作成)

## 課題(1) 厳しさを増す財政状況への対応



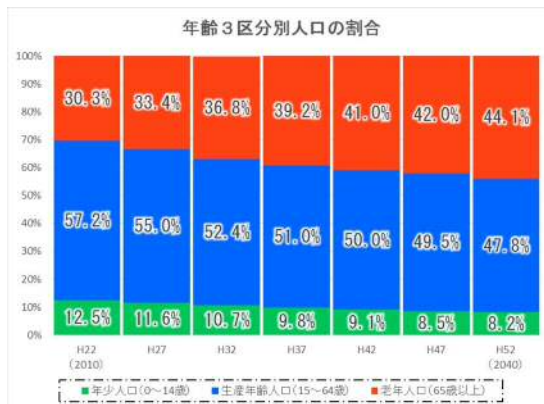
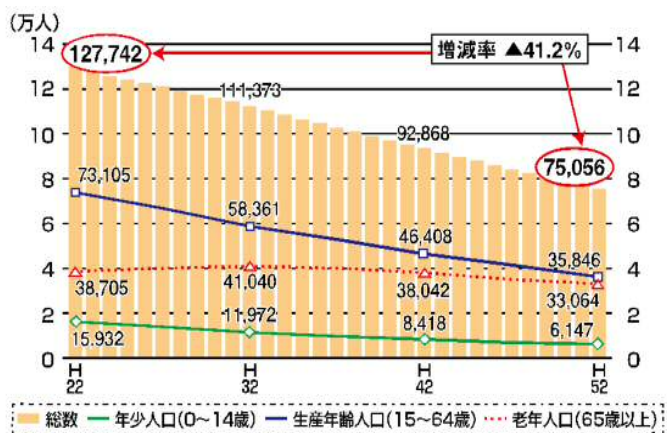
総務省公表  
「地方公共団体の財政分析等に関する  
調査報告書」、「公共施設等更新費用  
試算ソフト仕様書」に基づく試算

試算結果  
年平均不足額  
約87.9億円!

限られた財源で効率的な投資を行い、公共施設の機能の維持を図っていく必要があります。

# 1. 公共施設白書 (平成28年10月作成)

## 課題(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応



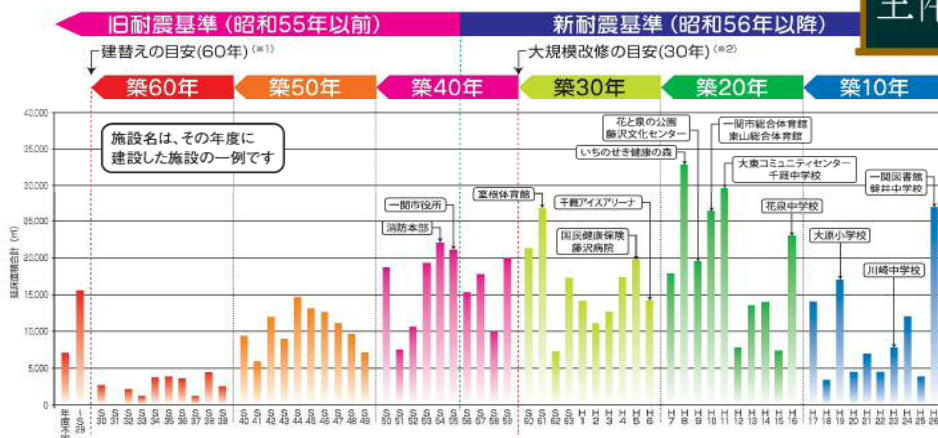
総人口・年齢3区分別人口の推移 (市独自推計)  
一関市人口ビジョンより (平成27年10月策定)

今後の市の人口構成の変動に伴う市民ニーズの変化に対応した、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

# 1. 公共施設白書 (平成28年10月作成)

## 課題(3) 施設の老朽化への対応

築31年以上  
全体の39.9%!



(※1) (※2) 総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書」による建替え及び大規模改修時期の目安。

大規模改修・建替え等の費用を全体的に抑え、中長期的な視点で計画的・戦略的に公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

## 2. 公共施設等総合管理計画 (平成29年3月策定)

■ 計画期間 平成29年度から令和28年度までの30年間

■ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 5つの基本方針

方針1 安全性の確保

方針4 持続性の確保

方針2 機能と数量の最適化

方針5 まちづくりの視点

方針3 維持保全の最適化

■ 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

■ 数値目標

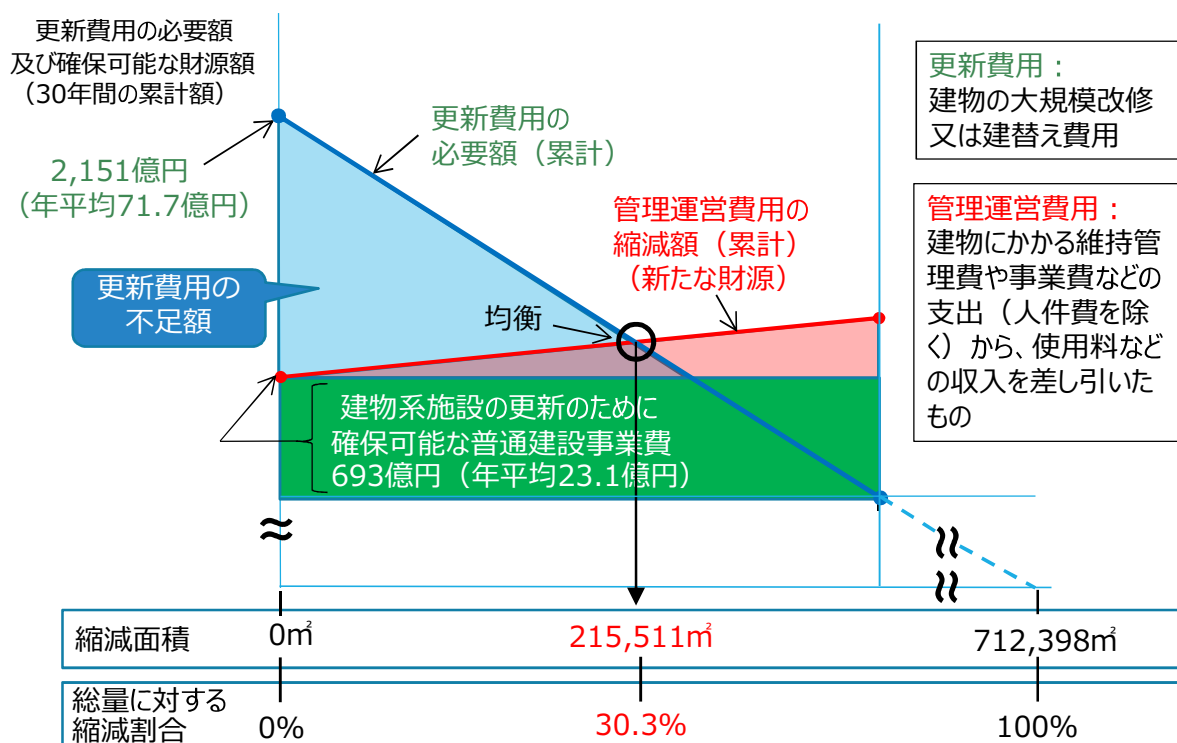
令和28年度までに、 (平成27年4月1日現在の延床面積比)

行政財産の建物系施設の延床面積を概ね3割縮減する。

- 建物系施設 (普通財産を除く) 825施設 (2,569棟)、延床面積712,398㎡
  - 縮減必要面積 (試算結果) 30年間で 215,511㎡ (30.3%の減)
- ※年平均1%程度、約7,184㎡の縮減が必要。

## 2. 公共施設等総合管理計画 (平成29年3月策定)

■ 数値目標の算出方法 計画期間30年間における更新費用と確保可能な財源の関係



### 3. 第1期中期計画（平成30年6月策定）

■ 計画期間 平成30年度から令和8年度までの9年間

■ 数値目標

a. 行政財産の建物系施設の延床面積

⇒ 概ね1割縮減（約71,837㎡）

b. 修繕・改修・更新等に要する普通建設事業費総額

⇒ 概ね280億円以内 ※インフラ系施設分は含まない

（H29年度からR8年度の10年間で）

c. 施設保全に関する対応方針の設定率

⇒ 100%（全ての施設で対応方針を設定）

### 3. 第1期中期計画（平成30年6月策定）

方針（案）P1～2

#### 【取組1】施設保有の見直し

##### ① 建替えの抑制

建替えによらない方法の検討、保有の見直しにより、多額の費用を要する建替えの抑制に取り組みます。

##### ② 地域コミュニティ拠点の総合化

市民センターや行政庁舎等に周辺施設の機能を取り込み、地域コミュニティの拠点として機能強化と利便性向上を図り、更なる地域交流や世代間交流を促進します。

##### ③ 行政と民間の役割分担の見直し

民間・地域で実施可能なもの、代替機能があるものは、行政によるサービスの提供について見直します。

### 3. 第1期中期計画（平成30年6月策定）

方針（案）P1～2

#### 【取組2】 計画的な施設保全

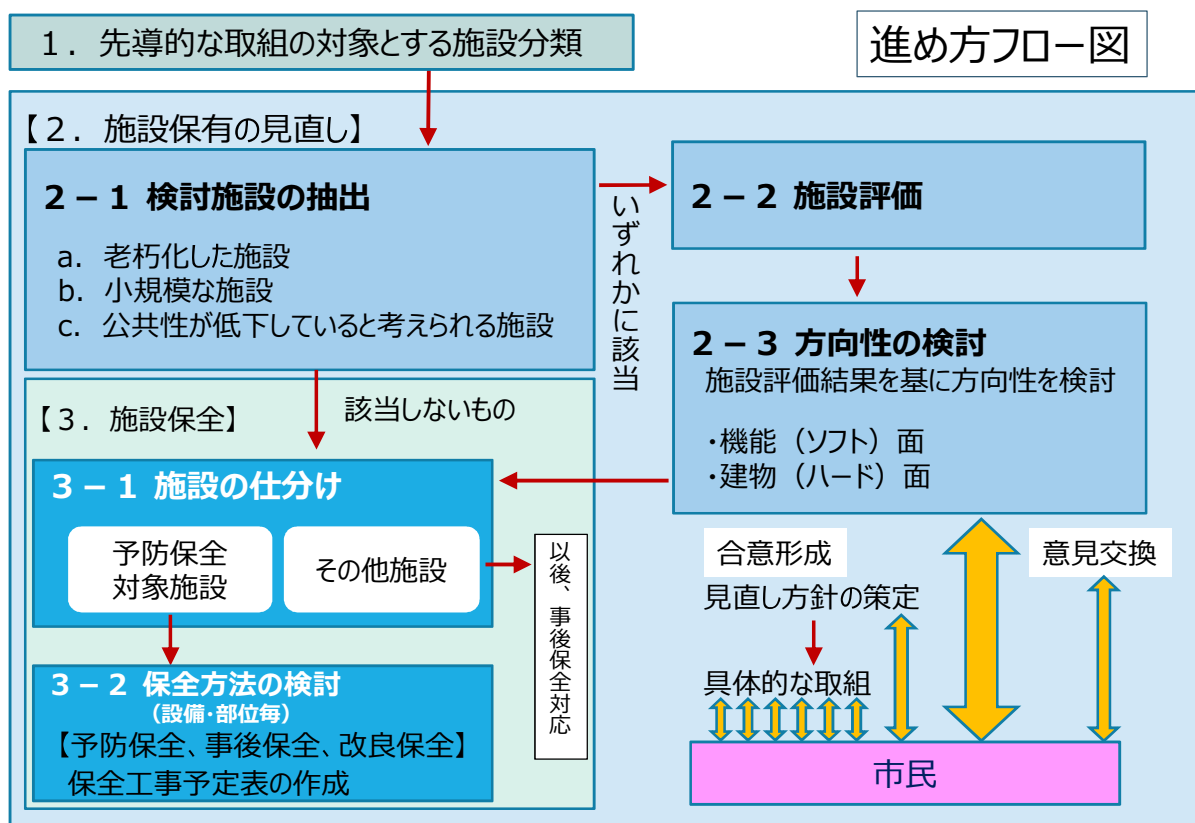
- ① 建物の点検、診断等の充実
- ② 施設の更新時期の設定
- ③ 保全方法の検討
- ④ バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境性能、子育て支援への配慮
- ⑤ 耐震診断、耐震改修
- ⑥ 実施の優先度の判定

#### 【取組3】 「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ

- ① 必要な情報の収集、整理、更新及び蓄積方法の確立
- ② 財源確保・トータルコストの圧縮
- ③ 施設の適切な利用・管理の周知啓発

### 4. 先導的な取組

方針（案）P3～9



## 4. 先導的な取組

方針（案）P3

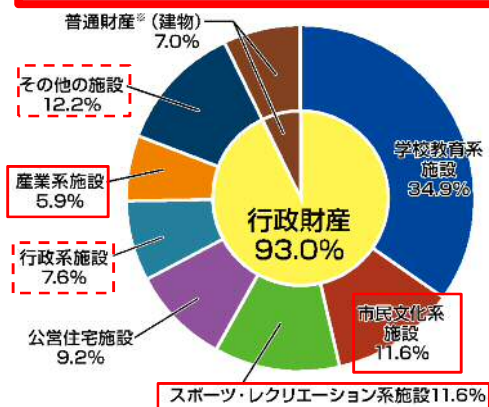
### 1. 先導的な取組の対象とする施設分類

#### 対象とする施設分類

市民文化系施設  
社会教育系施設  
スポーツ・レクリエーション系施設  
産業系施設  
子育て支援施設  
保健・福祉施設  
行政系施設（屯所・水防倉庫を除く）

#### 【参考】対象に含めない施設分類

学校教育系施設  
行政系施設（屯所・水防倉庫）  
公営住宅施設  
公園施設  
道路・河川施設  
運輸・通信施設  
下水道施設  
医療施設（病院会計分を含む）  
その他施設



※普通財産を除く。

先導的な取組対象施設 / 行政財産  
296施設 / 825施設 (36%)  
321,164㎡ / 712,398㎡ (45%)

## 4. 先導的な取組

方針（案）P5～6

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-1 検討施設の抽出

- 老朽化した施設
- 小規模な施設
- 公共性が低下していると考えられる施設

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	対象 施設数	延床面積 (㎡)	対象判定区分		
					a	b	c
(1) 市民文化系施設	89	85,148.94	35	21,862.59	15	10	21
(2) 社会教育系施設	15	19,516.02	3	1,257.13	2	2	
(3) スポーツ・レクリエーション系施設	84	93,244.82	56	40,232.26	14	38	30
(4) 産業系施設	29	38,805.90	28	38,795.97	3	8	28
(5) 子育て支援施設	41	20,037.39	13	3,459.49	2	11	
(6) 保健・福祉施設	15	16,472.78	5	3,241.55	2	3	
(7) 行政系施設	23	47,938.33	2	1,782.59	1	1	
合計	296	321,164.18	142	110,631.57	39	73	79



## 4. 先導的な取組

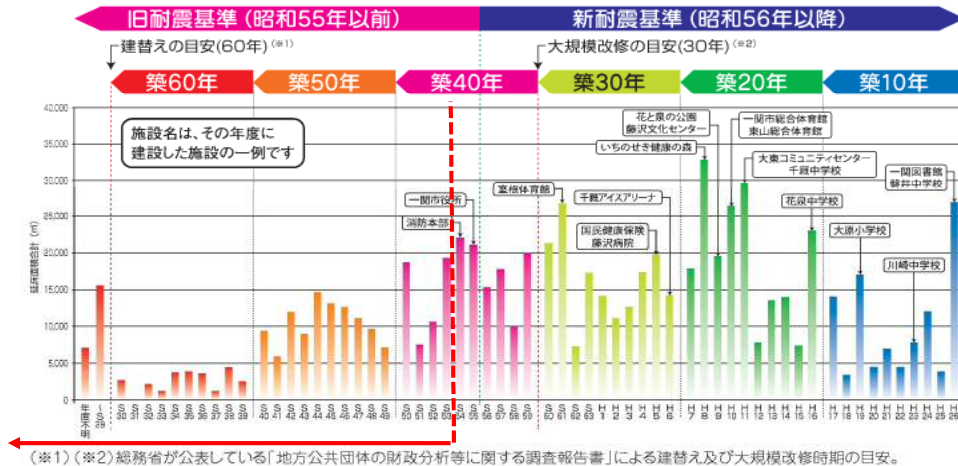
方針（案）P4～6

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-1 検討施設の抽出

##### a. 老朽化した施設 築年数が41年以上経過している施設（平成30年4月1日現在）

今後、建替え時期を迎えるが、他の施設の修繕や大規模改修の実施も多くなっていく。建替えには、修繕や大規模改修に比べて費用が多額になることから、今後の建替えは極力行わず、既存の他施設の活用や他施設への集約を図る。



## 4. 先導的な取組

方針（案）P4～6

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-1 検討施設の抽出

##### b. 小規模な施設

##### 延床面積が300㎡未満の施設

集約先の候補となる可能性が低いことから、今後の更新は行わず、市民センターや行政庁舎等の既存の地域の中心的な施設への集約を進めることを前提として見直しを行います。

コミュニティセンター（地区会館を含む）施設一覧

No.	施設名称	面積 (㎡)	集会施設	屋内運動場	備考
1	刈生沢コミュニティセンター	552.56	○		屋内運動場を含む
2	支年コミュニティセンター	602.40		○	
3	高倉コミュニティセンター	302.00		○	
4	蝦島コミュニティセンター	297.28	○		
5	室根第4区集落センター	236.00	○		
6	室根ひこばえの森交流センター	284.87	○		
7	室根第15地区会館	251.74	○		
8	室根交流促進センター	750.25	○		
9	西口コミュニティセンター	327.51	○		
10	西口地区体育館	578.00		○	
11	本郷白藤交流館	334.55	○		
12	曲田地区ふれあいセンター	251.74	○		
13	陶芸センター	321.90	○		
14	徳田交流館	345.31	○		
15	コミュニティ体育館徳田ふれあいランド	830.93		○	
16	新沼コミュニティセンター	390.86	○		
17	保呂羽コミュニティセンター	297.70	○		
18	保呂羽コミュニティ体育館	650.00		○	
19	大籠コミュニティセンター	199.34	○		
20	大籠コミュニティ体育館	650.00		○	
21	郷土文化保存伝習館	250.24	○		
22	千蔵こがね館	146.57	○		方針あり
23	東山岩ノ下定住促進センター岩ノ下ふれあい館	201.37	○		方針あり
24	東山矢ノ森集会所愛花夢館	200.03	○		方針あり
25	東山山谷自治会館	109.31	○		方針あり
26	室根田茂木地区コミュニティセンター	267.46	○		方針あり
27	養北ふれあいセンター	280.49	○		方針あり
28	七日町交流センター	235.16	○		方針あり

施設数	28	22	6
延床面積 (㎡)	10,145.57	6,532.24	3,613.33
平均面積 (㎡)	362.34	296.92	602.22

## 4. 先導的な取組

方針（案）P4～6

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-1 検討施設の抽出

##### c. 公共性が低下していると考えられる施設

全ての施設を現状のまま維持していくことは困難であることから、行政によるサービス提供の必要性（公共性）が低下していると考えられる施設について、効果と課題、公的関与の必要性等を検証し、行政によるサービスの提供について見直しを行います。

公共性が低下していると考えられる施設は、平成29年度に実施したワークショップにおける公共施設評価の結果も参考としつつ、次に掲げる施設とします。

- 産業系施設
- レクリエーション・観光・保養施設
- コミュニティセンター・地区会館

・・・ワークショップでの公共施設評価の結果も参考にしながら選定。

## 一関市の公共施設の再配置を考えるワークショップ<sup>o</sup>（平成29年度）



### WS 1回目

- ・一関市の公共施設の現状説明
- ・他自治体での取組事例紹介
- ・公共施設の評価（グループワーク）

対象	1回目	2回目	3回目
①一関・ 花泉 地域	10月14日 (土) 13:00～ 16:00	11月1日 (水) 19:00～ 21:00	11月20日 (月) 19:00～ 21:00
②大東・ 東山 地域	10月15日 (日) 9:00～ 12:00	11月2日 (木) 19:00～ 21:00	11月21日 (火) 19:00～ 21:00
③千厩・ 室根・ 川崎・藤 沢地域	10月15日 (日) 14:00～ 17:00	11月2日 (木) 19:00～ 21:00	11月21日 (火) 19:00～ 21:00



WS 2 回目

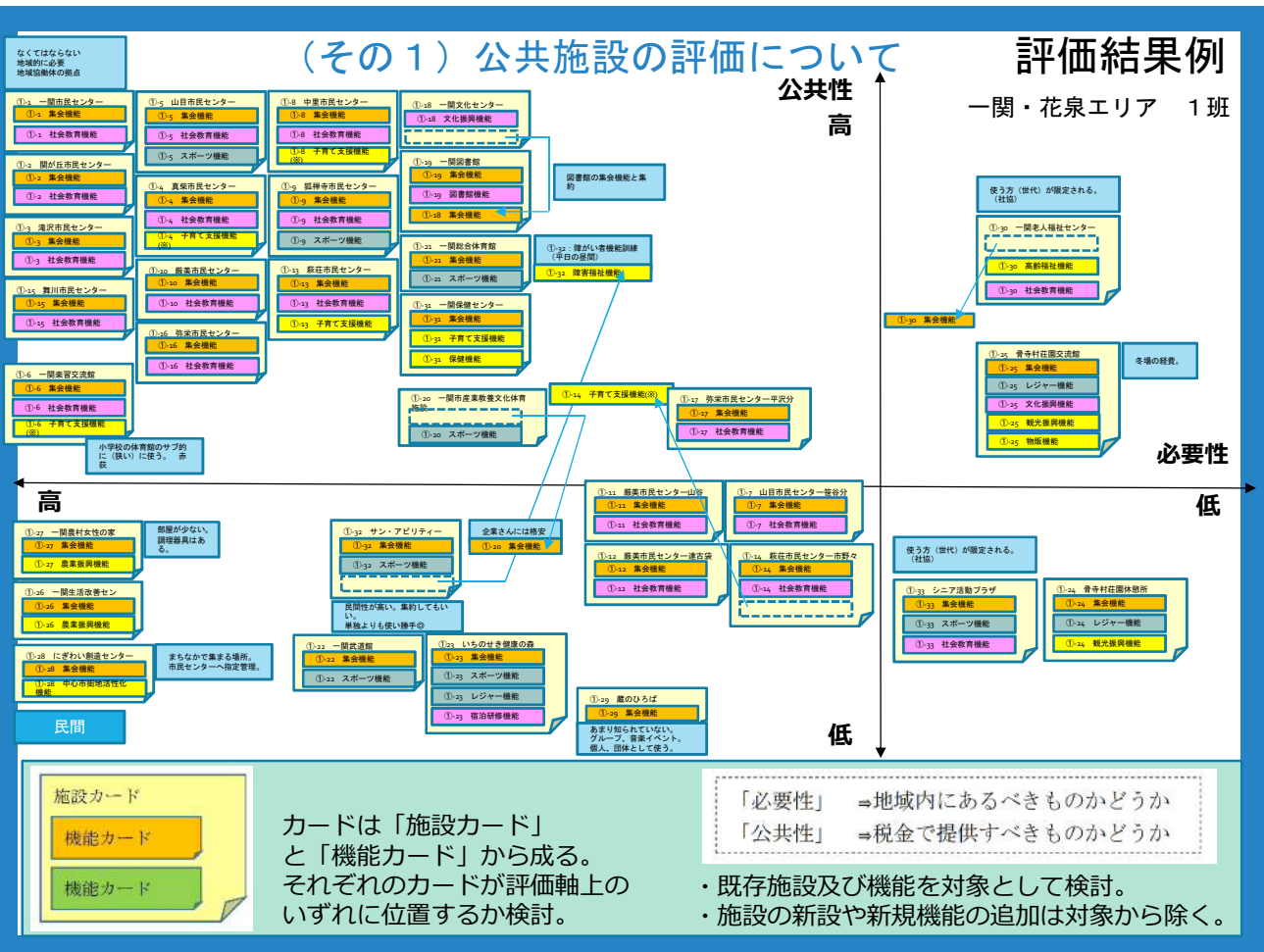
- ・再配置モデルの検討 (グループワーク)
- ・グループワークの中間発表

WS 3 回目

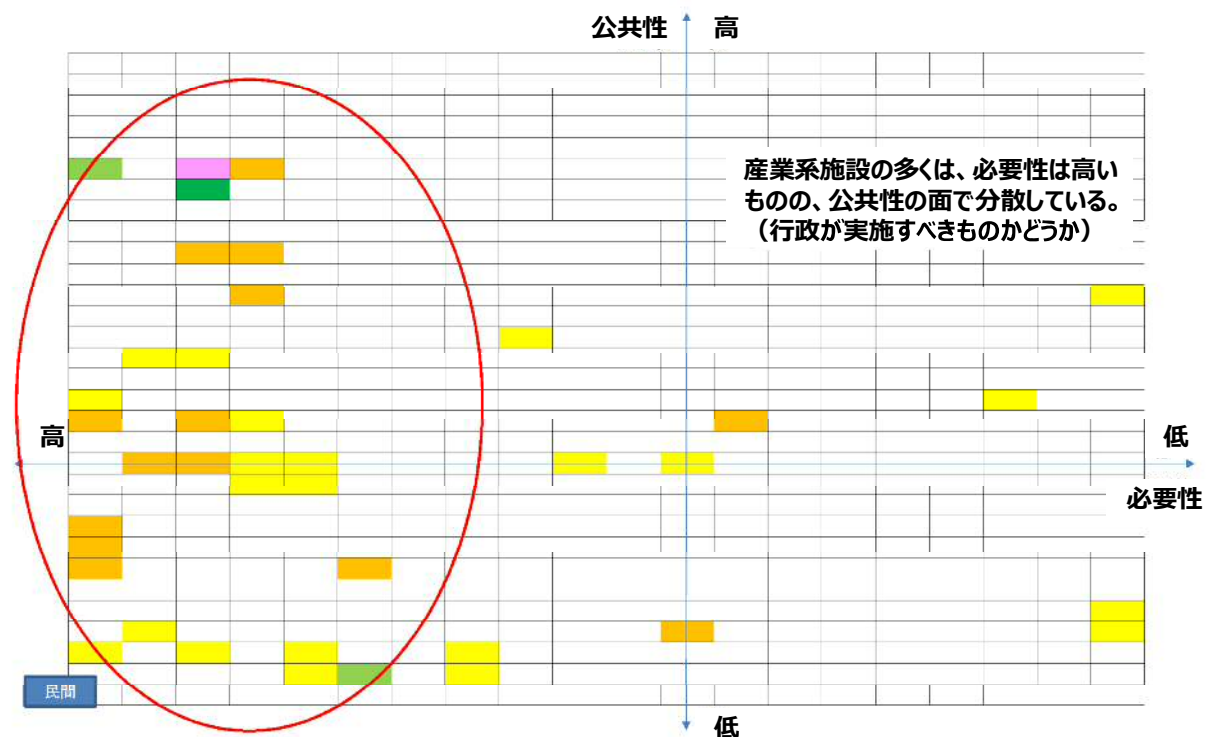
- ・再配置モデルの検討【継続】 (グループワーク)
- ・ワールドカフェ

ワークショップ  
参加者数  
延べ 196人

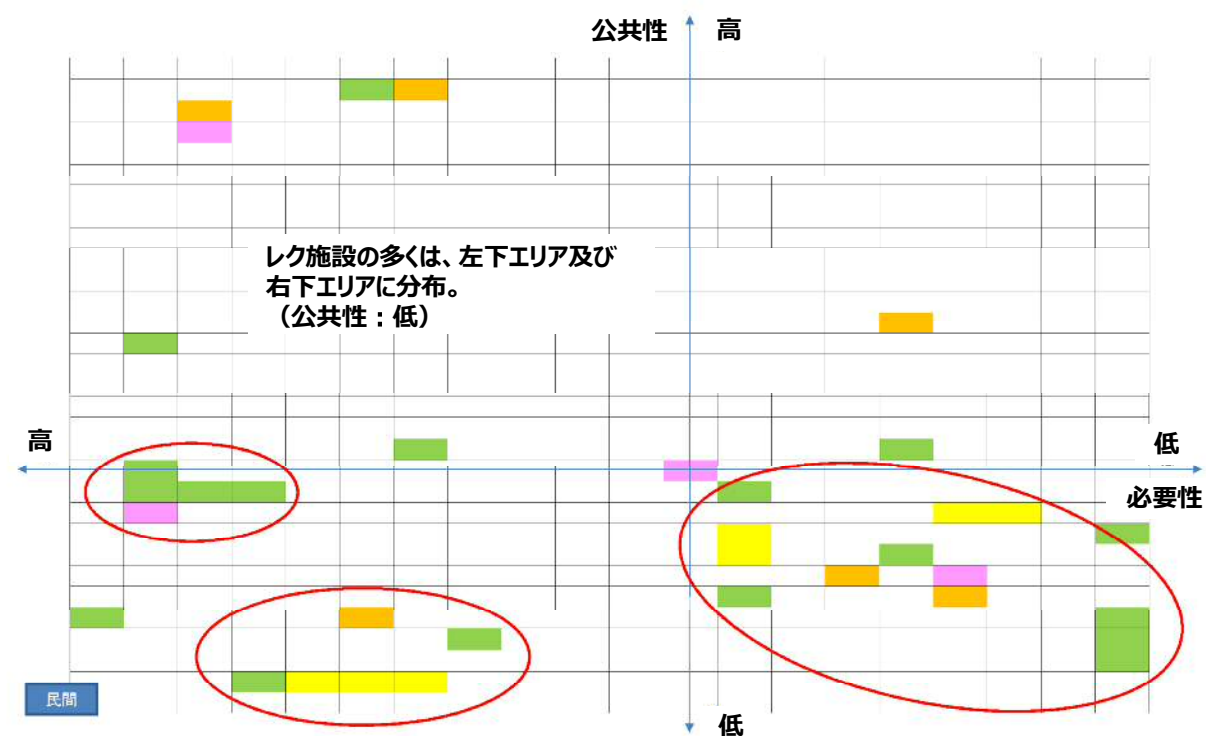
貼り付けてもらった考え方や理由 (青い付箋) の数  
1 回目 (公共施設のの評価) . . . 169件  
2・3 回目 (再配置モデルの検討) . . . 443件  
合計 . . . 612件



## 産業振興施設



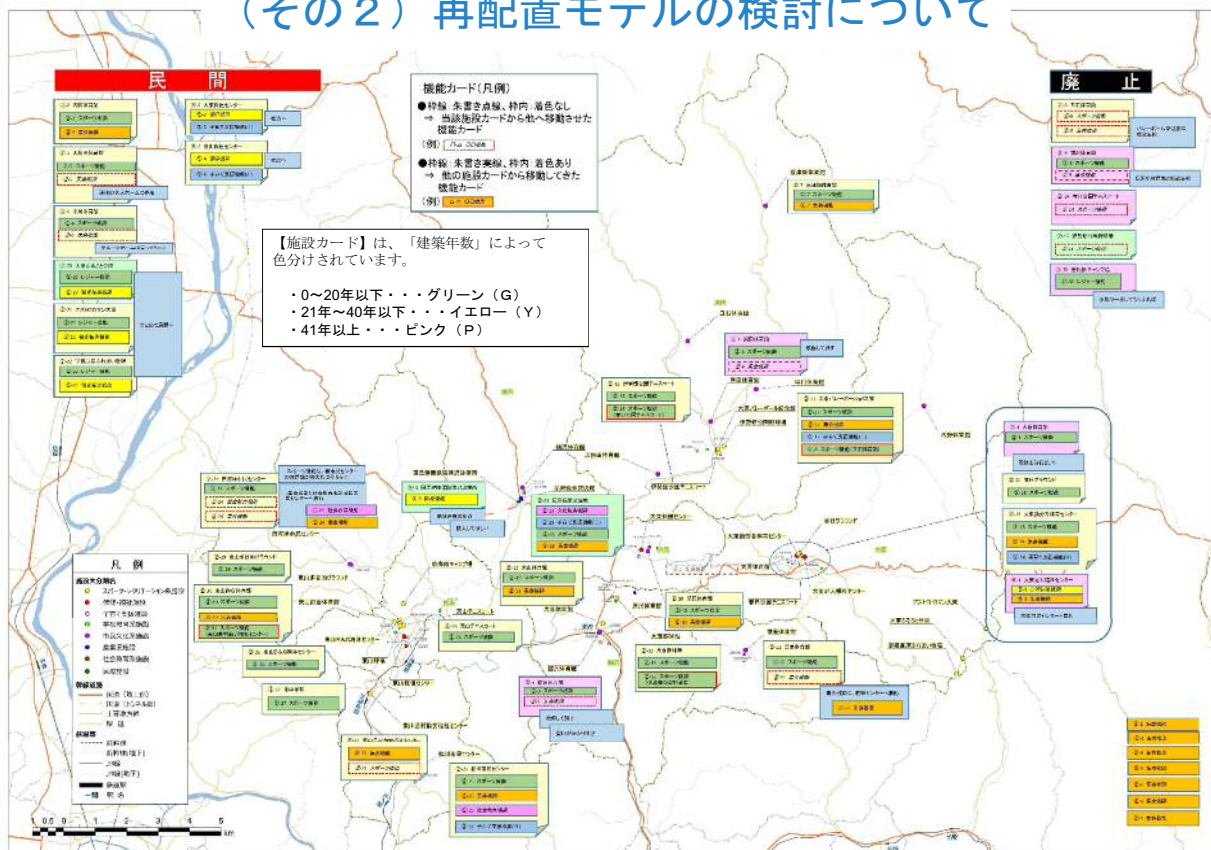
## レクリエーション施設



コミュニティセンター等



(その2) 再配置モデルの検討について



## 公共施設の再配置を考えるワークショップ 第2回・第3回 再配置モデルの検討

### ■ 「廃止」「民間」スペースに移動されたカードについて

#### ◆ 「民間」スペースに移動された施設数（施設類型別）

市民文化系施設 社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	産業振興施設	学校教育系施設	子育て支援施設	保健福祉施設 医療施設	合計
27	17	15	0	2	7	68

#### ◆ 「廃止」スペースに移動された施設数（施設類型別）

市民文化系施設 社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	産業振興施設	学校教育系施設	子育て支援施設	保健福祉施設 医療施設	合計
26	10	3	8	17	8	72

## 4. 先導的な取組

方針（案）P 7

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-2 施設の評価

	No.	評価項目
ハード評価 (建物)	1	○建築後の経過年数
	2	○建物の延床面積
	3	○耐震適合、耐震補強の状況
	4	○バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応状況
ソフト評価 (サービス・コスト)	5	○床面積当たりの運営経費及び利用者1人当たりの運営経費
	6	○利用件数（人数）及び床面積当たりの利用人数
	7	○代替機能を有する施設の配置状況
	8	○地域防災拠点としての位置付け

評価判定	概ねの方向性
当面継続	・ソフト(サービス・コスト)とハード(建物)の評価がともに高い。 ・当面は現状維持、継続利用していく。
ソフト見直し	・ソフトの評価が低い。 ・施設利用の向上や統合・集約、変更、コスト低減等のソフト面の改善の余地がある。
ハード見直し	・ハードの評価が低い。 ・建物の修繕や改修、更新、又は移転等のハード面での改善の余地がある。
廃止	・ソフト及びハードの評価がともに低い。 ・施設の存続等について検討を要する。

ソフト評価	高	ハード(建物)見直し	当面継続
	低	廃止	ソフト(サービス・コスト)見直し
		低	高

ハード評価

## 4. 先導的な取組

方針（案）P 7

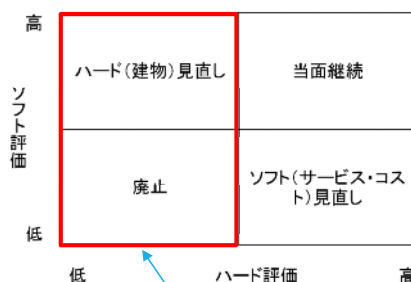
### 2. 施設保有の見直し

#### 2-3 方向性の検討 ①

##### 施設所管課による検討

施設の評価をもとに、今後の方向性について検討  
 [所管課意見の傾向]  
 ハード（建物）の評価が低い判定の施設であっても、  
 ・当面は維持していく必要がある  
 ・地域に必要な施設である  
 などの理由で、施設を当面は存続とする意向。

（行政内部でも、総論賛成、各論反対）



機能集約による施設廃止などの見直しが必要な分類だが……

## 4. 先導的な取組

方針（案）P 7・65～97

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-3 方向性の検討 ②

##### 市民との意見交換会（9会場で開催 延べ111人参加）

公共施設等総合管理計画、第1期中期計画で示している方向性を個別施設に機械的に当てはめた内容（一定の基準による分類）をもとに市民との意見交換会を開催



ワークショップで出された意見（抜粋）

- ・一閑地域 中心部（勤労青少年ホームや女性センター）の機能を、なのはなプラザに集約化してはどうか。
- ・花泉地域 宿泊施設（花夢パル）は市の施設として残し、社会教育施設としての機能を持たせてはどうか。
- ・大東地域 身近な体育施設を廃止した場合、交通手段の確保を検討する必要があるのではないか。
- ・千厩地域 千厩市民センターと図書館、文化ホールなどの機能を集約した複合施設の建設を検討してはどうか。  
将来的には、各市民センターの集約も検討が必要ではないか。
- ・東山地域 老朽化や荒廃の目立つ施設（唐梅館キャンプ場）は、前倒して廃止してはどうか。
- ・室根地域 コミュニティセンターは現状どおり市で管理すべき。コミュニティセンターが老朽化した後の施設をどうするか考える必要がある。
- ・川崎地域 施設の譲渡にあたっては、トイレ改修など施設の利便性を向上したうえで、譲渡するべき。
- ・藤沢地域 単位自治会の自治会館の維持が難しくなっている。将来的には自治会館として、コミュニティセンターの利用が考えられるが、自治会再編も考えられる。  
観光施設（藤沢交流施設）の機能（宿泊、温泉）は残して欲しい。
- ・広域施設 体育施設の集約化の必要性は理解し、将来的には廃止でも良いが、施設が使えるまでは、使いたい。

## 4. 先導的な取組

方針（案）P 8

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-3 方向性の検討 ③

##### 庁内検討会議を開催 11回（R元年9月からR2年11月まで）

- ・ 公共施設等総合管理計画、第1期中期計画で示している方向性
- ・ 施設評価の結果を踏まえた施設所管課の意見
- ・ 市民との意見交換会での意見

を参考に、見直し方針の案を作成しました。

□第1期中期計画における対象施設の見直し区分の集計 単位：施設、㎡

	見直し区分	施設数	延床面積	構成比	備考
保有維持	長寿命化改修	5	13,284.69	12.0	
	修繕	5	2,055.40	1.9	
	転用	3	880.66	0.8	
	規模縮小	6	1,364.73	1.2	
	活用	54	50,660.22	45.8	
	小計	73	68,245.70	61.7	
保有縮減	複合化				対象施設で第1期は該当なし
	廃止	30	14,649.73	13.2	
	譲渡	39	27,736.14	25.1	
	小計	69	42,385.87	38.3	
	合計	142	110,631.57	100.0	

## 4. 先導的な取組

方針（案）P 9

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-3 方向性の検討 ④

##### 具体的な取組

##### ① 基本的な考え方

今後、本方針に基づいて、個々の公共施設の保有の見直しの実践に向け、**市民の皆さんとの協議を進めること**となりますが、公共施設マネジメントは行政だけで実施できるものではなく、公共施設は市民生活に密接に関係した大切な財産であることから、**市民のみなさんと行政の協働の取組とすることが不可欠**です。

##### ② 公共施設の保有見直しに関する合意形成の手順

将来のまちづくりの展望にも繋がるよう、特に**丁寧な説明が必要**と考えることから、**施設利用者（地域）の意見を十分に反映**することが重要です。

あわせて、**保有見直し後の行政サービスの維持・向上を実現するための課題解決の取組も必要**です。

##### ③ 既存制度の見直し、新規施策の立案

公共施設の保有見直しにおいて、**顕在化する課題**に対しては、その要因を分析し**既存制度の見直しを含め課題の解決に向けて取り組**みます。

また、中期計画においては「建替えの抑制」「地域コミュニティ拠点の総合化」「行政と民間の役割分担の見直し」を重点に取り組むこととしていることから、公共施設の保有見直しに合せて、**必要に応じて行政サービスの維持向上を実現するための新たな施策の立案**を行います。



## 4. 先導的な取組

方針（案）P9

## 2. 施設保有の見直し

## 2-3 方向性の検討 ④

## 具体的な取組

## ④ 公共施設の譲渡に関する考え方

本方針において、行政と民間の役割分担の見直しや民営化した方が効果的・効率的な運営が見込まれる施設は譲渡を検討していくこととしています。

建物施設の譲渡にあたっては、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例、一関市財務規則、その他関係法令の定めによるほか、施設の利用目的や土地の保有形態により個別に譲渡等の条件の検討を行います。

## ⑤ 公民連携手法の検討

保有の見直しの実施にあたってはサウンディング型市場調査（事業化検討段階において、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通して市場性の有無や活用アイデアを把握しようとするもの）などの公民連携手法の導入を検討します。

## ⑥ 施設の安全性確保の徹底

保有の見直しの実施までは、施設の安全性確保は施設設置者である市の責任で取り組んで行くとともに、サービス提供に必要な設備等の維持補修は、計画的に実施します。

なお、老朽化により安全性の確保が困難な場合は、施設利用を休止します。

## 4. 先導的な取組

方針（案）P10

## 2. 施設保有の見直し

## 2-3 方向性の検討 施設保有の見直し区分の考え方

大分類	区分	考え方		
	実行方策			
保有維持	長寿命化改修	長寿命化を図り、施設の機能を維持するため、築後20年ごとを目途に、長寿命化改修を位置づけます。 具体の検討にあたっては、施設の状況に応じて、機能の集約化や建替えによるダウンサイジングも合わせて、施設によるサービス向上が図られる手法を検討します。		
		前々年度 <input type="text" value="具体の検討 (集約化・複合化含む)"/>	前年度 <input type="text" value="設計"/>	実施年度 <input type="text" value="長寿命化改修"/>
	修繕	修繕により、使用可能期間は施設の機能を維持します（長寿命化の為の改修は行いません。）。 施設の使用年数を定め、その間は計画的な修繕を行います。		
		前々年度	前年度	実施年度 <input type="text" value="修繕"/>
	転用	他の行政目的に転用し、施設を利用します。		
		前々年度 <input type="text" value="利用者等との協議 (機能の継続要否) 機能集約先を位置付け"/>	前年度 (設計)	実施年度 <input type="text" value="転用"/>
	規模縮小	施設の機能の一部を廃止します。		
		前々年度 <input type="text" value="機能集約先を位置付け"/>	前年度 (設計)	実施年度 <input type="text" value="改修"/>
活用	施設を活用し、行政サービスの提供を行います。			

## 4. 先導的な取組

方針（案）P10

### 2. 施設保有の見直し

#### 2-3 方向性の検討 施設保有の見直し区分の考え方

大分類	区分	考え方		
	実行方策			
保有縮減	複合化	他の公共施設等へ機能を移転し、移転先を複合施設として利用します。移転元は施設を廃止します。		
		前々年度 利用者等との協議	前年度 (設計)	実施年度 複合施設改修・施設廃止 解体・利活用
	廃止	他の公共施設等への機能集約など必要な方策を実施したうえで、施設を廃止します。廃止後の施設は、 <u>解体や譲渡を行います。</u>		
		前々年度 利用者等との協議	前年度 必要な支援策等の検討	実施年度 廃止（用途廃止） 解体・利活用
	譲渡	施設でのサービス提供の必要性はあるが、利用者が特定の地区のみの施設や民間において同様のサービスが提供されており代替機能があるものなど、行政によるサービス提供の必要性が低下していると考えられる施設は譲渡を検討します。 <u>譲渡先が無い場合は、施設でのサービス提供継続の必要性について、将来的な施設の廃止を含め、あり方を検討します。</u>		
		前々年度 利用者、譲渡想定団体との協議	前年度 条件協議	実施年度 譲渡

## 意見交換（質疑応答）

個別施設の説明に入るまえに一旦、意見交換を行います。

1. 公共施設白書（平成28年10月作成）
2. 公共施設等総合管理計画（平成29年 3月策定）
3. 公共施設等総合管理計画第1期中期計画（平成30年 6月策定）
4. 先導的な取組
  - ① 先導的な取組の対象とする施設分類
  - ② 施設保有の見直し

### 【意見交換（質疑応答）】

5. 対象施設の見直し方針（案）
6. 実施に向けた財源の確保

### 【意見交換（質疑応答）】

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P12

### (1) 市民文化系施設 ①集会施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 市の公共施設の延床面積に占める割合が、学校施設に次いで10.1%と高くなっています。
- 平成27年度における市内全域の**市民センターの利用件数**は、33,790件、539,341人となっており、**毎年増加傾向**にあります。
- **市民センター**は、平成29年度に分館から本館へ移行する3施設を含め34施設あり、うち10施設が地域協働体による管理運営を行うこととなっています。**今後も地域づくりの拠点施設**として、より多く活用される見込みです。
- **利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公平性から地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進**することとしています。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- **市民センター**は、地域づくりの拠点施設として今後も活用される見込みであることから、**必要な機能を確保し、長寿命化を図ります**。
- **地区別に必要な集会機能**については、**利用者数や地区の実情などを考慮し見直し**を行います。
- 老朽化した施設の建替え更新などの検討にあたっては、他の施設類型の集会機能を含めて集約化を進めることや、他の機能との複合化・多目的化を検討し施設の有効活用を図ります。
- 管理運営にあたっては、地域づくり活動拠点としての機能をより高めるため、指定管理者制度の導入を推進します。
- **利用の形態が専ら当該地域の限られた自治会エリアの利用となっている施設は、地域間の均衡と公平性から地元自治会へ無償貸付又は無償譲渡を促進**します。

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P12~13

### ➤ 市民センター（本館）

一・花・大・千・東・室・川・藤

建築後41年以上を経過した施設として4施設が対象となります。地域づくりの拠点施設として今後も活用していくため、**必要な機能を確保し、長寿命化**を図ります。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 4施設</b> 関が丘市民センター 狐禅寺市民センター 大東開発センター 千厩市民センター	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P14

### ➤ 市民センター分館

①・花・大・千・東・室・川・藤

建築後41年以上を経過した施設として4施設が対象となります。うち小梨市民センター清田分館は、延床面積が300㎡未満の小規模な施設の要件にも該当しています。

地域コミュニティ機能を確保するため必要な施設ですが、市民センターの分館が設置されている状況に違いがあることから、**地区別に必要な集会機能について、今後のあり方を検討**するとともに、**当面、施設の利用が可能な施設については、地元自治会への無償譲渡を検討**します。

**施設の老朽化・機能低下が進んでいる施設は、使用期限を定めて廃止を検討**します。

なお、**施設廃止後の地域コミュニティ機能を確保するための手法については、あらかじめ地元自治会と協議**を行います。

保有維持	保有縮減
	<b>【譲渡】 3施設</b> 厳美市民センター山谷分館 厳美市民センター達古袋分館 萩荘市民センター市野々分館 <b>【廃止】 1施設</b> 小梨市民センター清田分館

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P15

### ➤ 市民センター体育館

一・花・大・千・東・室・川・藤

建築後41年以上を経過した施設として5施設が対象となります。小中学校の統廃合に伴い、学校施設から市民センター施設へ**転用した施設**などで、床を撤去し、土間の体育館として利用されている施設も含まれます。

**施設を維持するには、躯体の長寿命化のほか、照明改修（2021年以降の水銀灯の製造禁止への対応）も必要となり、多額の費用が必要となると見込まれることから、使用期限を定めて廃止**を検討します。

保有維持	保有縮減
	<b>【廃止】 5施設</b> 日形体育館 大原体育館 摺沢体育館 興田体育館 猿沢体育館

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P16

### ➤ コミュニティセンター（地区会館を含む。）

一・(花)・大・千・東・(室)・川・(藤)

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、**公共性が低下していると考えられる施設の類型**として、既に方針決定済みの施設を除く全21施設が対象となりました。一部の施設はその他の要件にも該当しています。

**地域コミュニティ機能を確保するため必要な施設**ではありますが、平成の合併以前に旧市町村において設置された施設であり、**地域ごとに設置の状況に違い**がありました。

そこで、**平成26年度に公の施設のうち単一の行政区民のみが自治集会所として使用している施設について、自治会に譲渡する方針**を定め取り組んでいます（「自治集会所として使用する公の施設に係る管理主体の適正化について」（平成26年7月25日行財政改革推進本部決定方針））。

- ・ **設置目的が達成された施設は、用途廃止し、譲渡を促進**する。譲渡までの間は、普通財産として貸付。（令和元年度末時点：22施設を用途廃止済み）
- ・ **室根地域は、旧小学校区を単位にそれぞれ1か所の拠点的なコミュニティ施設を確保**することとし、室根市民センターのほか4つの地区会館を引き続き公の施設として管理。
- ・ **複数の行政区民・自治会が自治集会所として使用している施設は、管理主体の適正化の方針の対象外**であり、公の施設として管理。

中期計画では、施設保有の見直しにあたり「**行政と民間の役割分担の見直し**」を重点項目の一つとしており、市民センター本館・分館以外の集会施設は、主たる利用が自治会の集会活動となっていることから**平成26年度に定めた方針を見直し、地元自治会への無償譲渡を検討**します。

**室根地域の地区会館**については、上記「自治集会所として使用する公の施設に係る管理主体の適正化について」の方針が変わることから、**令和8年度までの第1期中期計画期間中は、地元自治会等への譲渡の方向性について、共通認識を図っていく期間と位置づけます。**

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P16~19

### ➤ コミュニティセンター（地区会館を含む。）

一・(花)・大・千・東・(室)・川・(藤)

コミュニティセンターの分類には、**体育館機能を有する施設**もありますが、市民センター体育館と同様に施設を維持するには多額の費用が必要となると見込まれることから、**使用期限を定めて廃止を検討**します。

コミュニティグラウンド2施設（黄海コミュニティグラウンド、並木が丘コミュニティグラウンド）は、施設の実態に即した区分で検討するため、多目的グラウンド施設に区分しています。

保有維持	保有縮減	
	<b>【譲渡】 15施設</b> 蝦島コミュニティセンター 刈生沢コミュニティセンター 室根第4区集落センター 室根ひこばえの森交流センター 室根第15地区会館 室根交流促進センター 西口コミュニティセンター 本郷白藤交流館 曲田地区ふれあいセンター 陶芸センター 徳田交流館 新沼コミュニティセンター 保呂羽コミュニティセンター 大籠コミュニティセンター 郷土文化保存伝習館	<b>【廃止】 6施設</b> 高倉コミュニティセンター 亥年コミュニティセンター 西口地区体育館 コミュニティ体育館徳田ふれあいランド 保呂羽コミュニティ体育館 大籠コミュニティ体育館 <sup>○</sup>

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P20

### (1) 市民文化系施設 ②文化施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 築31年以上の施設が2施設あるほか、全ての施設が築15年以上経過しており、**老朽化が進んでいます。**
- 文化センターは、一関地域及び藤沢地域に設置していますが、利用状況及び利用件数に大幅な差があります。
- 今後、**人口減少に伴う利用者の減少が見込まれます。**

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 文化施設は、**単一施設又は複合施設の別や、施設ごとの利用度が大幅に異なる状況**であることを考慮し、**それぞれの特徴や有する機能等を検証のうえ、今後のあり方を検討**します。
- 藤沢文化センターは、指定管理者制度の導入を含め、**効率的・効果的な管理運営手法**を検討します。

#### ➤ その他文化施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

千厩ミニシアターが2つの要件に該当しています。時代の変化とともに、シアター機能を専用施設としての確保する必要性は低下してきていると考えられることから、**併設施設の千厩図書館の改修等の検討に合わせ、施設のあり方を検討**します。

保有維持	保有縮減
【活用】 1施設 千厩ミニシアター	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P21~22

### (2) 社会教育系施設 ①図書館施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 蔵書冊数が蔵書能力を上回っている図書館があり、書架の増設及び書架を設置するスペースが必要となっているなど、**今後も伸び続ける蔵書冊数への対応が課題**となっています。
- 築31年以上の施設が2施設（大東図書館及び千厩図書館）あり、**老朽化により施設の補修頻度が高まっています。**

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 利用者数等を勘案し、**施設の適正規模を検討**します。併せて、サービス低下を最低限にとどめるため、配本所の増設など代替サービス案について検討します。
- また、業務委託の導入を含め、**効率的・効果的な管理運営手法**を検討します。

#### ➤ 図書館

一・花・大・千・東・室・川・藤

建築後41年以上を経過した施設として1施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設に1施設が該当しています。

経過年数や延床面積など、施設の状況は大きく違っていますが、機能を維持していくため、**必要な改修を行い施設の長寿命化**を図ります。

また、効率的・効果的な行政サービスの提供に向けた取組を進めます。

保有維持	保有縮減
【活用】 2施設 千厩図書館 藤沢図書館	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P23

### (2) 社会教育系施設 ②博物館等施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 博物館では、収蔵品の増加に伴い、これらを保管する場所の確保が必要となっています。
- 経年劣化により施設の修繕が必要となっています。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 施設の維持管理に、相応のコスト負担が生じている状況を踏まえ、入館者数の増加策を検討します。
- 収蔵品の保管場所については、廃校校舎等の未利用施設の活用を検討します。
- 施設の更新にあたっては、他の施設への機能集約なども視野に入れ、慎重に検討を行います。
- 管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

#### ➤ その他資料館

一・花・大・千・東・室・川・藤

せんまや街角資料館が2つの要件に該当しています。国の登録有形文化財であることから、施設の現状を踏まえ、修繕の可能性を検討します。

保有維持	保有縮減
【修繕】 1施設 せんまや街角資料館	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P24

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設 ①スポーツ施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 大多数の施設が、指定管理者による管理・運営となっています。
- 野球場は市内に8施設あり、一部ナイター設備のない施設もありますが、利用者は多い状況です。施設の老朽化が進んでいますが、要望によりスコアボードやトイレ等の改修を行っています。
- テニスコートは市内に11施設あり、昭和末期から平成初期に整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。クレーコートについては、利用者が少ない状況です。
- 多目的グラウンドは、全体的に利用者が少ない状況です。
- 体育館は市内に13施設あり、2施設以上の体育館がある地域もあります。このほか、市民センターの附属体育館もあります。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 地域住民が利用するスポーツ施設については、利用状況や配置状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。
- 特に、著しく利用が少ない施設や利用者に偏りがある施設、維持管理に高額な費用が掛かる施設については、見直しを検討していきます。
- 平成28年3月に策定した「一関市生涯スポーツ振興計画（平成28年度～32年度）」に基づき、スポーツ振興に取り組むとともに、施設維持のための適切な受益者負担について検討します。

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P 24~32

### ➤ スポーツ施設全般の考え方

一・花・大・千・東・室・川・藤

スポーツ施設は、施設の機能を考える際に建物系施設以外の要素として、フィールド機能、照明灯などの付帯設備機能、運動公園等としての集積状況も踏まえ、スポーツ施設としての機能をどのように確保していくかを検討する必要があります。本見直し方針は、**建物系施設の保有の見直しに主眼を置いた内容**であり、**その他の要素を踏まえたスポーツ施設としての機能のあり方の検討については、本方針をたたき台として、利用者団体を含めた広範な観点から必要な機能を確保しつつ管理コストを低減する取組とする必要**があります。

保有維持		保有縮減
<b>【長寿命化改修】 1施設</b> 藤沢体育館 <b>【修繕】 2施設</b> 春日公園テニスコート 藤沢テニスコート <b>【規模縮小】 3施設</b> 東山多目的グラウンド 花泉水泳プール 花泉運動公園	<b>【活用】 14施設</b> 千厩体育館 一関サッカー・ラグビー場 萩荘サッカー場 花泉運動公園多目的競技場 千厩多目的グラウンド 川崎運動広場 黄海コミュニティグラウンド 並木ヶ丘コミュニティグラウンド 一関運動公園テニスコート 清田テニスコート 東山テニスコート 東台野球場 伊勢館公園野球場 千厩野球場	<b>【譲渡】 1施設</b> 藤沢スポーツランド <b>【廃止】 5施設</b> 花泉第二体育館 花泉弓道場 春日グラウンド 花泉テニスコート 伊勢館公園テニスコート

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P 24~25

### ➤ 体育館

一・花・大・千・東・室・川・藤

建築後41年以上を経過した施設として3施設が対象となります。旧市町村を単位とした地域毎に機能を残すことを基本に、**地域内に類似施設が無い場合は改修を、類似施設がある場合は廃止を検討**とします。

保有維持	保有縮減
<b>【長寿命化改修】 1施設</b> 藤沢体育館 <b>【活用】 1施設</b> 千厩体育館	<b>【廃止】 1施設</b> 花泉第二体育館

### ➤ 弓道場

一・花・大・千・東・室・川・藤

市内で唯一の単独の弓道施設である花泉弓道場が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。定期的な利用はありますが、**年間利用者数は他の体育施設に比べ少ないことから、施設の廃止と一関武道館への機能集約を検討**します。廃止後の施設は、利用者団体・地域等で活用を希望する場合は、譲渡を検討します。

保有維持	保有縮減
	<b>【廃止】 1施設</b> 花泉弓道場



## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P26

### ▶ サッカー・ラグビー場

①・花・大・千・東・室・川・藤

建物系施設を有する全2施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。フィールド機能により主たるサービスを提供する施設で、周辺施設との機能集積等を含め一体的に検討を進める必要があります。

2施設共に一関地域にあり、他の地域では多目的グラウンドや教育施設のグラウンドが機能を担っています。単独の施設として立地している萩荘サッカー場については、一関サッカー・ラグビー場の補完的な機能を担っていることから、今後の利用状況の推移や市内施設の整備状況を踏まえ、保有の見直しの検討を行います。

以下の方針は、建物系施設の保有見直しの取組方針であり、フィールド機能を含めた公の施設としてのあり方の検討を進める必要があります。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 2施設</b> 一関サッカー・ラグビー場 萩荘サッカー場	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P27~28

### ▶ 多目的グラウンド

①・花・大・千・東・室・川・藤

建物系施設を有する全7施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。フィールド機能により主たるサービスを提供する施設で、周辺施設との機能集積等を含め一体的に検討を進める必要があります。

また、一関、大東、藤沢の各地域には、建物を有しない多目的グラウンドを設置しており、多目的グラウンド機能は地域単位で保有しています。

フィールド機能については、大規模災害等の活動拠点としての役割もあることから、維持していくことを基本としますが、附属する建物については、必要な機能を確保することを前提に、近接施設の整備状況を勘案しながら、廃止や規模縮小も検討していきます。

以下の方針は、建物系施設の保有見直しの取組方針であり、フィールド機能を含めた公の施設としてのあり方の検討を進める必要があります。

保有維持	保有縮減
<b>【規模縮小】 1施設</b> 東山多目的グラウンド（管理棟ほか） <b>【活用】 5施設</b> 花泉運動公園多目的競技場（管理棟・トイレ） 千厩多目的グラウンド（倉庫ほか） 川崎運動広場（トイレほか） 黄海コミュニティグラウンド（管理棟ほか） 並木ヶ丘コミュニティグラウンド（倉庫ほか）	<b>【廃止】 1施設</b> 春日グラウンド（放送室）

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案） P 29~30

### ➤ テニスコート

①・花・大・千・東・室・川・藤

市内11施設のうち、建物を有する施設は8施設あり、屋内コートを有する室根テニスコート以外の7施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。第1期中期計画期間においては、旧市町村を単位とした地域毎に機能を保有することを基本に、地域内に類似施設が無い場合はテニスコート機能を維持することとし、類似施設がある場合は、1か所に機能を集約し、施設の廃止を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【修繕】 2施設</b> 春日公園テニスコート 藤沢テニスコート <b>【活用】 3施設</b> 一関運動公園テニスコート 清田テニスコート 東山テニスコート	<b>【廃止】 2施設</b> 花泉テニスコート 伊勢館公園テニスコート

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案） P 30~31

### ➤ 野球場

①・花・大・千・東・室・川・藤

市内8施設のうち、建築後41年以上を経過した施設として1施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として2施設が対象となります。旧市町村を単位とした地域毎に設置している施設ではないことから、広域的な配置の見直しについて、第2期中期計画以降に取り組んでいけるよう、利用者団体等と適正配置について協議を進めます。

また、敷地面積が広い施設でもあることから、廃止に向けた検討を進める際には、跡地の効果的な活用方法も合わせて検討を行う必要があります。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 3施設</b> 東台野球場 伊勢館公園野球場 千厩野球場	

### ➤ プール

①・花・大・千・東・室・川・藤

市内4施設のうち、花泉水泳プールの1施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

一般用プールは昭和47年度に整備しましたが、老朽化により平成26年度から使用中止の状況にあることから、廃止します。

幼児用プールは平成11年度に整備し、年間2,000人程度の利用があります。維持補修により使用を継続しますが、安全に利用可能な期間を見極め、廃止の時期を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【規模縮小】 1施設</b> 花泉水泳プール	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P32

### ➤ その他スポーツ施設

一・(花)・大・千・東・室・川・(藤)

延床面積が300㎡未満の小規模な施設として2施設が対象となります。それぞれ、目的・用途が異なる施設であることから、個別に方針を検討しました。

花泉運動公園は、体験広場エリアのトイレ・東屋と花泉運動公園野球場周辺エリアの便益施設（トイレ・更衣室等）が対象となります。体験広場はアスレチックなど場内設備の老朽化も進んでいることから、廃止します。花泉運動公園野球場周辺エリアの便益施設は野球場・多目的グラウンド・テニスコートの機能を補完する施設であることから、機能を維持していきます。

藤沢スポーツランドは、モトクロスなどのオフロードレーストラックです。民営化した方が効果的な運営が行えると見込まれることから、敷地を含めた施設全体の譲渡を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【規模縮小】 1施設</b> 花泉運動公園 （体験広場：東屋ほか、便益施設：更衣室ほか）	<b>【譲渡】 1施設</b> 藤沢スポーツランド（管理棟ほか）

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P33

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

一・(花)・(大)・(千)・(東)・(室)・(川)・(藤)

#### ②レクリエーション施設・観光施設

##### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 高齢者や県外利用者の多い施設がある一方、利用時期が限られるため、年間を通しての利用者が少ない施設もあります。
- 観光施設は、施設の老朽化により機械設備等の補修頻度が高まっています。
- 宿泊研修施設は、災害ボランティア受け入れ施設として、宿泊利用が大幅に増えた施設もあります。

##### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 利用者にとって快適な環境を整えるため、施設の現状を確認しながら維持補修等を行い、施設の機能維持を図ります。
- 利用者の少ない施設については、廃止等も視野に入れ今後のあり方を検討します。
- 宿泊研修施設は、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討するとともに、施設の費用対効果を検証し、廃止も視野に入れ、慎重に検討を行います。

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案） P33~41

## ➤ レクリエーション施設・観光施設全般の考え方

一・花・大・千・東・室・川・藤

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、**公共性が低下していると考えられる施設の類型**として、全29施設が対象となります。広く民間でも同種のサービスが提供されている業種で、**民営化した方が効果的な運用が行えると見込めるため、サービス提供主体の見直しと、市の関わり方の見直しを合わせて検討していく**必要があります。

保有維持	保有縮減	
<b>【長寿命化改修】 1施設</b> 花泉宿泊交流研修施設花夢パル <b>【規模縮小】 2施設</b> 飛ヶ森キャンプ場 黄金山キャンプ場 <b>【活用】 8施設</b> 骨寺村荘園休憩所 骨寺村荘園交流館 骨寺村荘園山王窟駐車場 千厩酒のくら交流施設 真湯野営場 一関市須川温泉地施設 いちのせき健康の森セミナーハウス Eポートステーション	<b>【譲渡】 11施設</b> 一関市真湯温泉センター 祭時スノーランド 花と泉の公園 アストロ・ロマン大東 大東ふるさと分校 室根高原ふれあい牧場 狛鼻溪三好ヶ丘休憩施設 きらら室根山天文台 藤沢交流施設 いちのせき健康の森キャンプ場 望洋平キャンプ場	<b>【廃止】 7施設</b> まつるべ館 室根山ひょうたん池 <sup>⑤</sup> 尾花が森キャンプ場 花泉運動公園キャンプ場 唐梅館キャンプ場 <sup>⑤</sup> 川崎石蔵山林間広場 千厩みなみ交流センター

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案） P33~36

## ➤ 観光施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

全15施設のうち、建築後41年以上を経過した施設として2施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として4施設が、対象となります。

観光振興による地域経済の活性化や交流人口の拡大など、**施設の果たす役割は大きいところですが、民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる施設は、譲渡を検討**します。

**祭時スノーランド**は、国有林野を借りて事業を実施していることから、**譲渡対象とする市の資産は建物施設とリフト**となります。

**室根山ひょうたん池**は、昭和50年度に整備した室根林業センターと一体的な施設として、平成元年度に整備した施設ですが、室根林業センターは平成21年度に廃止し、その後、建物を解体しており、現在はひょうたん池周辺に**東屋、便所等**が設置されています。観光施設としての機能が低下していることから**廃止を検討**します。

**千厩酒のくら交流施設**は、国の登録有形文化財であることから、**必要な維持補修**を行います。

保有維持	保有縮減	
<b>【活用】 4施設</b> 骨寺村荘園休憩所 骨寺村荘園交流館 骨寺村荘園山王窟駐車場 千厩酒のくら交流施設	<b>【譲渡】 9施設</b> 一関市真湯温泉センター 祭時スノーランド 花と泉の公園 アストロ・ロマン大東 大東ふるさと分校 室根高原ふれあい牧場 狛鼻溪三好ヶ丘休憩施設 きらら室根山天文台 藤沢交流施設	<b>【廃止】 2施設</b> まつるべ館 室根山ひょうたん池 <sup>⑤</sup>

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P37~38

### > キャンプ場

一・花・大・千・東・室・川・藤

全9施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。また、5施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。

全国的にはアウトドア需要の高まりもあるところですが、市内の施設は**いずれも老朽化が進み、現在の保有施設のままでニーズに合ったサービスの提供は困難**です。

市の重要な観光資源である**栗駒山、室根山の魅力を高める機能**は維持していくことが望ましいことから、関連する施設の一部は必要な機能を確保するとともに、**民間による効率的な運営が見込まれる場合は、譲渡を検討**します。

また、**施設利用が低調なキャンプ場は廃止**しますが、施設によっては、キャンプ場用途のほか、**地域振興の場としての役割を担っている施設**もあることから、**地域や企業による活用が図られる場合は、譲渡を検討**します。

なお、**唐梅館キャンプ場**は、施設の老朽化に加え、施設利用者の安全性の確保が困難となったことから令和2年3月末をもって**廃止**しています。

保有維持	保有縮減
<b>【規模縮小】 2施設</b> 飛ヶ森キャンプ場 黄金山キャンプ場 <b>【活用】 2施設</b> 真湯野営場 一関市須川温泉地施設	<b>【譲渡】 2施設</b> いちのせき健康の森キャンプ場 望洋平キャンプ場 <b>【廃止】 3施設</b> 尾花が森キャンプ場 花泉運動公園キャンプ場 唐梅館キャンプ場 <sup>⑧</sup>

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P38

### > 広場

一・花・大・千・東・室・川・藤

対象は川崎石蔵山林間広場の1施設で、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

屋外ステージ、炊事場、トイレなどを有し、キャンプ場利用も可能な広場ですが、遊具を含め、**建物施設の老朽化が進んでいることから、建物施設は廃止**します。合わせて、**林間広場のあり方**を検討します。

保有維持	保有縮減
	<b>【廃止】 1施設</b> 川崎石蔵山林間広場

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P39

## ➤ 宿泊研修施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

全3施設が対象となります。それぞれの施設が**主たる目的・用途に加えて併せ持つ目的・用途が異なる施設**であることから、**個別に方針を検討**しました。

**いちのせき健康の森**は、キャンプ場施設、索道施設（スキー場）を併設する宿泊研修施設です。6,000㎡を超える延床面積を有し、市の年間の負担額も7,000万円を超える額で推移しています。市内外の教育機関や社会教育団体の事業や合宿等に利用されています。**第1期中期計画期間においては、指定管理者制度の導入を含め、効果的・効率的な管理運営を検討**します。また、**民営化した方が効率的な運営が行えると見込める場合は、施設の有する学習機能の確保を前提に、譲渡を検討**します。併設のキャンプ場、索道施設と健康の森が管理する施設のまつるべ館は、それぞれキャンプ場、観光施設の区分に掲載しています。

**花泉宿泊交流研修施設花夢パル**は、**花泉運動公園**（野球場・多目的グラウンド・テニスコートなど）と**一体的な活用が見込める施設**であることから、改修により**長寿命化**を図ります。

**千厩みなみ交流センター**は、昭和30年度に整備された旧小学校を平成3年度に改修をしている施設です。施設の**老朽化が進んでいる**ことから、**廃止を検討**します。これまで受け入れてきた宿泊利用者については、他の施設での受入を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【長寿命化改修】 1施設</b> 花泉宿泊交流研修施設花夢パル <b>【活用】 1施設</b> いちのせき健康の森セミナーハウス	<b>【廃止】 1施設</b> 千厩みなみ交流センター

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P40

## ➤ その他レクリエーション施設・観光施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

対象は**Eボートステーション**の1施設で、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

川崎運動広場、川崎体育センター、川崎テニスコートと一体のエリアに設置しているEボート保管用の倉庫であり、エリア内の施設の倉庫機能の集約による**効果的な活用を検討**します。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 1施設</b> Eボートステーション	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P41

## (3) スポーツ・レクリエーション系施設 ③ 保養施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

## 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 施設や設備の老朽化等により不具合が生じてきています。修繕には多額の費用が掛かることから、長期的かつ計画的に修繕工事等を行っていく必要があり、**今後の利活用について検討**する必要があります。

※ 中期計画策定までは、保養施設の分類に以下の2施設を含んでいました。  
カッパ書きは現在の施設分類です。  
一関市真湯温泉センター（観光施設） ・ 一関市須川温泉地施設（キャンプ場）

## 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 今後も一定の利用者を確保し、サービスの低下を来さない安定的な経営を行うため、計画的に設備の維持補修を行います。
- **利用が少ない施設については、廃止等も視野に入れ、慎重に検討**を行います。

## ➤ 保養施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、**公共性が低下していると考えられる施設の類型**となります。藤沢ニコニコヘルスの1施設が対象となります。

設置から20年余りが経過し、施設を維持していくには、今後、長寿命化改修が必要となりますが、**利用者が少ない状況**であることから、**廃止を検討**します。

浴室機能は民間の事業者による提供もあることから、市でのサービス提供の必要性を見直します。集会機能については、市民センター等の地域内の集会施設により補完が行えるよう利用者への説明を行っていきます。

保有維持	保有縮減
	【廃止】 1施設 藤沢ニコニコヘルス

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P42

## (4) 産業系施設 ① 産業系施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

## 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 約半数の施設が、指定管理者による管理・運営となっており、指定管理者制度の導入が比較的進んでいます。
- **農業振興施設等**は、地域の状況や利用者の意向等を踏まえて管理を行っていますが、各施設とも**老朽化が共通の課題**となっており、安全性を確保するため**適切な修繕等を行う必要**があります。
- **商業振興施設**※には、明治から大正にかけて建設された施設もあり、老朽化が進んでいます。
- **工業振興施設**は、**企業等への貸付施設が主**であり、比較的新しい建物が多い状況です。施設や設備の老朽化は利用者の生産活動等に影響を与えることから、**適切な管理が必要**です。
- **職業訓練施設**は、労働力人口の減少に伴う**訓練者数の減少が見込まれます**。
- **勤労会館**は、**老朽化に伴う不具合が生じてきている**ことから、**今後改修工事が必要**となります。

※ 千厩酒のくら交流施設や蔵のひろばなど5施設を分類していましたが、分類の見直しにより、現在は商業振興施設に分類している施設はありません。

## 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 市内産業のインフラとしての機能を果たしているものもあるため、市内産業などの動向も鑑み更新を検討していきます。
- 施設の更新の検討にあたっては、**類似施設との集約化や他の機能との複合化・多目的化を検討**し、施設の有効活用を図ります。
- **勤労会館**は、利用者数が年々減少していることから、施設の費用対効果を分析し、**類似施設等との統合などを検討**します。
- **職業訓練施設**は、施設の集約も含めた**今後のあり方について、関係団体との協議を進めながら慎重に検討**していきます。
- 管理運営にあたっては、指定管理者制度の導入を含め、効率的・効果的な管理運営手法を検討します。

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P42～51

## ➤ 産業系施設全般の考え方

一・花・大・千・東・室・川・藤

平成29年度に開催した市民参画によるワークショップでの公共施設評価の結果などから、**公共性が低下していると考えられる施設の類型**として、ライフライン施設（一関東工業団地送水施設）を除く全28施設が対象となります。

保有維持		保有縮減
<b>【長寿命化改修】 2施設</b> 川崎農村環境改善センター 中心市街地活性化施設 （なのはなプラザ） <b>【修繕】 1施設</b> にぎわい創造センター <b>【規模縮小】 1施設</b> 一関牧野	<b>【活用】 12施設</b> 南部農業技術開発センター 北部農業技術開発センター 東口交流センター 一関市職業訓練センター 室根高原牧野 一関有機肥料センター 藤沢有機肥料センター 千厩磐清水共同作業所 一関市都市農村交流館 千厩新町にぎわい交流施設 川崎農林水産物直売・食材供給施設 研究開発プラザ	<b>【譲渡】 8施設</b> 一関農村女性の家 一関生活改善センター 千厩農村環境改善センター 川崎農村女性の家いぶき会館 川崎農村研修センター 蔵のひろば 千厩農村勤労福祉センター 一関市真柴貸し工場 <b>【廃止】 4施設</b> 川崎農業活性化センター <sup>④</sup> 一関勤労青少年ホーム 一関市女性センター 千厩奥玉共同作業所

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P43

## ➤ 農業振興施設（集会施設）

一・花・大・千・東・室・川・藤

全6施設のうち3施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。また、千厩農村環境改善センターを除く5施設は建築から30年以上を経過しています。農産品加工室などの**農業振興機能を備えた集会施設**として整備され、地域コミュニティの活性化に寄与してきました。市民文化施設の**集会施設同様**、主な利用者が単一又は特定の自治会エリアの利用となっている施設は、**地元自治会等への譲渡**を検討します。

川崎農村環境改善センターは、川崎支所に併設し、**支所庁舎の機能を補完**していることから、**施設を維持**していきます。

保有維持	保有縮減
<b>【長寿命化改修】 1施設</b> 川崎農村環境改善センター	<b>【譲渡】 5施設</b> 一関農村女性の家 一関生活改善センター 千厩農村環境改善センター 川崎農村女性の家いぶき会館 川崎農村研修センター



## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P44

## ➤ 農業振興施設

一・(花)・(大)・千・東・室・(川)・藤

花泉、大東、川崎の各地域にある3施設が対象となります。いずれも旧町村時代に地域農業の振興を図るための施設として整備されています。

**農業開発センター**2施設は、それぞれ職員が常駐し、連携しながら事業を実施しています。市の産業振興施策の検討に合わせ、**類似施設の集約化を含め、施設のあり方を検討**します。  
**川崎農業活性化センター**は、設置目的を達成したため、**令和2年度に廃止**します。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 2施設</b> 南部農業技術開発センター 北部農業技術開発センター	<b>【廃止】 1施設</b> 川崎農業活性化センター(済)

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P45

## ➤ 交流促進施設

一・(花)・大・千・東・室・川・藤

一関地域の3施設が対象となります。施設の規模や周辺の状況が異なることから、個別に方針を検討しました。

**にぎわい創造センター**は、中心市街地活性化施設（なのはなプラザ）の1フロアを利用している施設であり、施設の活用検討にあたっては、一体的な検討を行うことが望ましいことから、**なのはなプラザの有効活用検討に合せて、施設機能のあり方を検討**します。

**蔵のひろば**は、延床面積が300㎡未満の小規模な施設としても対象となります。現在の利用者数は低調ですが、ギャラリーと多目的ホールを有しており、**民間による活用の可能性**もあります。また、**自治会等の集会施設としての利用**もあることから、施設保有の見直しにあつては**譲渡を含め慎重に検討**します。

**東口交流センター**は、**一ノ関駅周辺のまちづくりの検討**に合わせ、**施設・機能のあり方**を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【修繕】 1施設</b> にぎわい創造センター <b>【活用】 1施設</b> 東口交流センター	<b>【譲渡】 1施設</b> 蔵のひろば

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P46

### ➤ 職業訓練施設

①・花・大・千・東・室・川・藤

一関市職業訓練センターの1施設が対象となります。市内には2つの職業訓練施設がありますが、千厩地域にある両磐職業訓練センターは、東磐職業訓練協会が運営しており、市で普通財産とした施設を利用しています。

職業訓練施設は、施設の集約も含めた今後のあり方について、関係団体との協議を進めながら慎重に検討します。

保有維持	保有縮減
【活用】 1施設 一関市職業訓練センター	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P47

### ➤ 勤労会館

①・花・大・千・東・室・川・藤

3施設のうち、勤労青少年ホームと女性センターは建築後41年以上を経過した施設として対象となります。

勤労青少年ホームと女性センターは、一ノ関駅前エリアに立地し、集会機能のほか、屋内運動場や託児室（多目的ホール）を有する施設で、それぞれの設置目的に沿った利用がなされていますが、施設の老朽化が進んでいることに加え、整備時からは、市民のライフスタイルやニーズの多様化など、公共施設の利用需要が大きく変化していることから、特定の年齢や階層を対象とした集会施設は保持せず、施設の廃止と、一関地域市街地活性化施設（なのはなプラザ）などへの機能集約を検討します。

千厩農村勤労福祉センターは、屋内運動場を有するほか、研修室は地域の集会施設としての利用もあります。必要な機能を確保する方法と合わせて、建物は民間への譲渡を検討します。

保有維持	保有縮減
	【譲渡】 1施設 千厩農村勤労福祉センター 【廃止】 2施設 一関勤労青少年ホーム 一関市女性センター

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P48

## ➤ 牧野

①・花・②・千・東・室・川・藤

一関牧野と室根高原牧野の2施設が対象となります。畜産の基盤施設として牧野機能を維持するとともに、牧野を構成する資産のうち、**建物系施設**については、施設の利用状況に合せ、**管理施設の規模の適正化**を図ります。

保有維持	保有縮減
<b>【規模縮小】 1施設</b> 一関牧野（管理施設） <b>【活用】 1施設</b> 室根高原牧野（管理施設）	

## ➤ 堆肥センター

①・花・大・千・東・室・川・②藤

一関地域と藤沢地域の2施設が対象となります。共同の堆肥化施設は、畜産振興を図るための基盤施設として整備されたところですが、地理的要因など**利用者が限定的**でもあることから、今後、個々の畜産経営に適した管理方法を主体的に確保いただく施策の推進に合わせ、施設については、民間事業者への指定管理施設でもあることから、**時期を捉えて保有の見直しの検討**を行い、**民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合は、譲渡を検討**します。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 2施設</b> 一関有機肥料センター 藤沢有機肥料センター	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P49

## ➤ 農村定住支援施設

①・花・大・②千・東・室・川・藤

千厩地域にある2施設が対象となり、両施設とも延床面積が300㎡未満の小規模な施設としても対象となります。また、いずれの施設も**借地に立地**しています。

**千厩奥玉共同作業所**は、設置目的が達成されたことから**施設を廃止**します。

**千厩磐清水共同作業所**は、**建築後経過年数が少なく、安定した施設利用**もあることから、第1期中期計画期間においては**引き続き活用**します。第2期中期計画以降においては、施設の利用状況や利用実態を勘案し、保有の見直しを検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 1施設</b> 千厩磐清水共同作業所	<b>【廃止】 1施設</b> 千厩奥玉共同作業所

## ➤ 市街地活性化施設

①・花・大・千・東・室・川・藤

一関地域市街地活性化施設（なのはなプラザ）の1施設が対象となります。交流機能の拠点施設であるとともに、**周辺施設の機能集約先の候補**として位置付け、より効果的に活用していくため、**必要な機能を確保し、長寿命化**を図ります。

保有維持	保有縮減
<b>【長寿命化改修】 1施設</b> 中心市街地活性化施設 （なのはなプラザ）	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P50

### ➤ 地域情報発信・物販施設

①・花・大・千・東・室・川・藤

一関地域と川崎地域の道の駅2施設と、千厩地域のまちの駅1施設の計3施設が対象となります。

道の駅を構成する建物系施設のうち情報発信施設や休憩施設（トイレ）は収益施設ではないこと、道の駅の登録要件に留意する必要がありますが、物販施設の運営については、民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれることから、建物の区分所有を含め譲渡を検討します。

なお、平成30年度にオープンした室根農林水産物産地直売・交流促進施設についても、時期を捉えて保有の見直しの検討を行います。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 3施設</b> 一関市都市農村交流館 千厩新町にぎわい交流施設 川崎農林水産物直売・食材供給施設	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P51

### ➤ 工業振興施設

①・花・大・千・東・室・川・藤

一関地域の一関市真柴貸し工場、一関市研究開発プラザの2施設が対象となります。

貸し工場は、企業の初期投資を軽減し、当市への進出や地域企業の事業拡大を支援するため、整備をしてきました。5年を1期として入居企業を募っており、平成27年度以降に狐禅寺に整備した貸し工場3棟を合わせ、4棟すべてに入居があります。既存の貸し工場は民間企業による主体的な活用が効果的であると見込まれる場合は、譲渡を検討していきます。

一関市研究開発プラザは隣接する岩手県南技術研究センターを運営する公益財団法人岩手県南技術研究センターが指定管理者となっている施設です。9室の貸し研究室を有し、施設管理費用は施設利用料金により賄われています。岩手県南技術研究センターと一体的に活用することで、効果を発揮している施設であり、効果的な活用が図られるよう取り組んでいきます。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 1施設</b> 研究開発プラザ	<b>【譲渡】 1施設</b> 一関市真柴貸し工場

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P52

### (5) 子育て支援施設 ①幼稚園・保育所・認定こども園 一・花・**大**・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 平成28年4月現在における市立幼稚園の園数は、10園となっています。市民ニーズの多様化などにより、市立幼稚園の定員充足率は約32%となっています。
- 築31年以上経過している幼稚園施設は4施設あり、**園舎の老朽化**が進んでいます。こども園化も含め今後の方針を検討します。
- **保育所、こども園**については、**入所児童が減少した保育所の閉園、保育所とへき地保育所等がこども園に施設統合した結果**、平成28年4月現在、保育所14施設、こども園3施設となっています。
- 施設の入所児童数については、平成27年度から子ども・子育て支援新制度となり、保育施設の需要が高まっていますが、**少子化の進行により将来的に減少していくものと見込まれます**。
- 築31年以上経過している保育所及びこども園が合わせて7施設あり、老朽化が進んでいるため、少子化の進行により入所児童数が減少する保育所等については、施設の統廃合を検討する必要があります。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 幼稚園は、園舎の老朽化が進んでいることや定員充足率の低下など課題があることから、平成29年6月にまとめた**市立幼稚園のこども園化等に係る基本的な考え方に基づき、民営化・こども園化・統廃合について検討**します。
- **保育所**は、幼稚園との認定こども園への移行も含め、施設の新築、改修等の必要性を検討します。また、少子化の進行状況をみながら、一定規模による保育を維持していくため、**各地域の実情に応じ、施設の統廃合を検討**します。

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P52~53

### ➤ 保育所

一・花・**大**・千・東・室・川・藤

2施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。

施設整備から41年以上が経過した施設は、**安全に利用が続けられるよう維持補修**を行うとともに、**改修の検討が必要となる際には入所児童数の状況をみながら、統廃合や複合化**を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 2施設</b> 大原保育園 猿沢保育園	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P54

### (5) 子育て支援施設 ② 幼児・児童施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 入所児童が減少した児童館、へき地保育所の閉園等を行った結果、平成28年4月現在、児童館3施設、へき地保育所2施設となっています。児童館、へき地保育所ともに施設の老朽化が進んでいます。
- 児童館（保育型）、へき地保育所は入所児童数が減少しています。へき地保育所2施設は、いずれも入所児童数が10人以下となっており、少子化の進行による入所児童数の大幅な減少が見込まれます。
- 放課後児童クラブについては、市内に18クラブがあり、そのうち9クラブが公設となっています。平成27年度から利用対象児童が小学3年生までから小学6年生までに拡大されています。
- 放課後児童クラブは、平成27年度から子ども・子育て支援新制度の事業とされ、新制度に対応するため条例で設備及び運営に関する基準を定めていますが、**児童1人当たりの面積等の基準を満たしていない児童クラブ**があります。
- 専用施設を利用している放課後児童クラブは、施設の**老朽化**に対応する必要があります。
- 平成27年4月から、一関保健センター内に一関子育て支援センターを開設し、職員5名体制で受け入れをしており、毎日40～50名の利用者があります。
- **花泉子育て支援センター**及び**室根子育て支援センター**は、幼稚園等に併設されていますが、職員は常駐しておらず、週1～2回の子育てひろば事業実施時のみ利用しています。

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P54～55

### (5) 子育て支援施設 ② 幼児・児童施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 児童館、へき地保育所は、入所児童数の大幅な減少が見込まれるため、全ての施設の統廃合を検討します。
- **放課後児童クラブ**については、専用施設の整備ではなく、**小学校の余裕教室等を活用する基本方針**で、該当する学校と協議を進めていきます。
- 花泉子育て支援センターは、併設する幼稚園の認定こども園化及び民間移管に伴って、幼稚園と一体的に建物が民間に譲渡されるため、これに伴い、廃止を検討します。  
**室根子育て支援センター**については、併設施設での一体的な管理とし、**こども園への統合**を検討します。

#### ➤ へき地保育所

一・花・大・千・東・室・川・藤

市で唯一運営していた**市野々保育園**は、入園児童数の減少のため、令和2年3月末をもって**廃止**しています。

保有維持	保有縮減
	【廃止】 1施設 市野々保育園 <sup>⑧</sup>

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P55~56

## ➤ 児童クラブ

①・花・大・千・東・室・川・藤

8施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。児童の健全育成を図るために必要な機能であり施設を維持していきますが、令和2年度策定予定の学校施設の個別施設計画に基づく小学校の長寿命化改修の時期に合わせて、小学校の余裕教室の活用による複合化を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【活用】 8施設</b> ひまわりクラブ わかばクラブ はしわクラブ こばとクラブ 萩の子クラブ 赤荻クラブ 大東児童クラブ 川崎児童クラブ	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P57

## ➤ 子育て支援センター

①・花・大・千・東・室・川・藤

全2施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。子育て支援機能のうち、企画・運営機能は、拠点である一関子育て支援センターに集約します。

室根子育て支援センターの子供の遊び場機能は、室根こども園への移転などにより確保し、施設は室根こども園への転用を検討します。

保有維持	保有縮減
<b>【転用】 1施設</b> 室根子育て支援センター <b>【活用】 1施設</b> 一関子育て支援センター	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P58

### (6) 保健・福祉施設 ① 高齢福祉施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- **老人福祉センター** 3施設は、高齢者の趣味活動、老人クラブ活動等のほか、介護予防事業等の会場としても利用されていますが、いずれも築31年以上経過し、**老朽化が進んでいます**。
- **介護予防センター** 2施設は、介護予防教室の開催、健康増進事業、世代間交流事業やその他介護予防に関する事業を実施しています。**建築後おおむね15年を経過**しています。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- **老人福祉センター**は、施設の老朽度や利用状況を踏まえ、**他施設への機能の集約や廃止等も視野に入れ、今後のあり方を検討**します。
- **介護予防センター**は、介護予防事業の方向性、地域での利活用の見込みを踏まえ、指定管理者制度の導入を含め**効率的・効果的な管理運営方法を検討**します。

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P58~59

### ➤ 老人福祉センター

一・花・大・千・東・室・川・藤

1施設が建築後41年以上を経過した施設として、1施設が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

**シニア活動プラザ**は、シニア世代の社会参加及び生きがいづくりを支援するため平成25年に開設しました。中心市街地活性化施設（なのはなプラザ）と同一の建物を利用している施設であり、施設の活用検討にあたっては、一体的な検討を行うことが望ましいことから、**なのはなプラザの有効活用の検討とともに、効果的な機能発揮の手法を検討**します。

**老人福祉センター**は、設置目的（老人福祉の増進）に沿った利用がなされていますが、施設の老朽化が進んでいることに加え、整備時から、市民のライフスタイルやニーズの多様化など、**公共施設の利用需要が大きく変化**していることから、特定の年齢や階層を対象とした集会施設は保持せず、大東老人福祉センターは、利用可能な期間は広く市民が利用する施設として、**大原市民センターへの転用を検討**します。

**浴室機能**は民間の事業者による提供もあることから、市での**サービス提供の必要性を見直**します。

保有維持	保有縮減
<b>【修繕】 1施設</b> シニア活動プラザ <b>【転用】 1施設</b> 大東老人福祉センター	



## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P59

### ➤ 介護予防センター

一・(花)・大・千・東・室・川・藤

全2施設が花泉地域に所在し、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。介護予防事業は、高齢化の進展する今後においても、**重点的に取り組んでいく必要のある施策**です。

これまでの、地域ごとに事業展開していましたが、平成29年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、市全体として持続可能で効果的な事業を実施できるよう、**介護予防事業は地域・集落をベースとした住民主体の取組みを推進**することにしたことから、**自治集会施設のバリアフリー化などにより、利用者がより身近な施設で事業に参加できる体制を整備し、施設は併設の市民センターへの転用、自治集会施設として地元自治会への無償譲渡を検討**します。

保有維持	保有縮減
【転用】 1施設 老松介護予防センター	【譲渡】 1施設 高倉介護予防センター

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P60

### (6) 保健・福祉施設 ②その他保健・福祉施設

一・(花)・大・千・東・室・川・藤

#### 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 一関地域以外の保健センターは、築15年以上経過した施設が多く、施設修繕が年々増加しています。また、著しく老朽化が進んでいる施設もあります。
- 一関地域以外の保健センターに市職員は常駐していませんが、大東、東山、室根地域は市社会福祉協議会に貸出し許可を行っており、社会福祉協議会職員が常駐しています。
- **花泉総合福祉センター**は、地域の福祉・文化活動の場として年間約18,000人に利用されていますが、建築後40年が経過し、**老朽化**が進んでいます。市社会福祉協議会が指定管理により管理運営を行っており、同会の職員が常駐しています。

#### 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 職員が常駐していない又は老朽化している保健センターについては廃止も視野に入れ、効率的な活用方法を検討していきます。
- **花泉総合福祉センター**は、引き続き、指定管理者制度による管理運営と計画的な修繕による**長寿命化**を図ります。

### ➤ その他福祉施設

一・(花)・大・千・東・室・川・藤

花泉総合福祉センターの1施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。施設の**維持補修**を行い、**福祉活動機能や集会機能の有効活用**を図ります。

保有維持	保有縮減
【活用】 1施設 花泉総合福祉センター	

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P61

## (7) 行政系施設 ①庁舎等施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

## 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 市町村合併以降、全地域の庁舎を本庁舎及び各地域の支所庁舎として設置していますが、**築31年以上の施設が5施設**と多くなっています。
- 本庁舎は築35年以上を経過しており、また、千厩支所庁舎、東山支所庁舎についても、築31年以上経過し、給排水設備、空調自動制御設備の劣化など設備等の**老朽化**が目立ちます。
- 現在使用している庁舎は、耐震性の基準をクリアしており、また、設備更新などの長寿命化や、照明改修等の省エネ化に向けた取り組みも実施しています。

## 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 本庁舎は、行政サービスの提供の場として、また、全市的な防災の拠点として長期間にわたり機能を確保します。
- **支所庁舎**は、行政サービスの提供の場として、また、地域防災の拠点としての機能を確保するとともに、**余裕スペースについては、有効活用を検討**します。

## ➤ 市庁舎

一・花・大・千・東・室・川・藤

藤沢支所の1施設が建築後41年以上を経過した施設として対象となります。昭和52年に整備した農業振興施設を平成23年度に改修・転用し、庁舎として使用しています。

**藤沢支所を含む市庁舎**は、行政庁舎業務のあり方の検討に合わせ、**施設改修の際は余裕スペースの有効活用を検討**します。

	保有維持	保有縮減
【活用】	1施設	
藤沢支所		

## 5. 対象施設の見直し方針（案）

方針（案）P62~63

## (7) 行政系施設 ②消防施設

一・花・大・千・東・室・川・藤

## 長期計画における現状と課題（H29年3月 公共施設等総合管理計画より抜粋）

- 消防署は、平成18年4月に4消防署、5分署（平泉分署含む）、1分遣所体制となっています。消防活動は、火災、救急、救助等と広範囲にわたり、**人口減少にも関わらず救急件数は増加**しています。
- **防災センター**は、市民の防災に関する知識及び普及並びに防災意識の高揚を図るために設置していますが、今後、同一敷地内にある**分遣所との施設の統廃合を検討**する必要があります。

※ 長期計画・中期計画では、消防屯所についても記載がありますが、見直し方針対象外施設のため、本日の資料では掲載を省略しています。

## 中期計画で定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（H30年6月 第1期中期計画より抜粋）

- 消防署は、救急件数の動向、人口、地勢、道路事情、市街地等の形状や面積、**集落の分布状況及び災害対応を考慮しながら、施設数や建替えを検討**します。
- **防災センター**は、同一敷地内にある**分遣所との統廃合を検討**します。

## ➤ 消防署

一・花・大・千・東・室・川・藤

一関西消防署田村町分遣所が、延床面積が300㎡未満の小規模な施設として対象となります。

消防活動は、火災、救急、救助等と広範囲にわたり、人口減少にも関わらず**救急件数は増加**していることから、施設の**維持補修により機能維持**を図ります。また、併設する総合防災センターは、防災教育機能のほか集会機能を有する施設ですが、整備から30年を経過し、防災展示設備の機能低下もあることから、施設のあり方を検討します。

	保有維持	保有縮減
【長寿命化改修】	1施設	
一関西消防署田村町分遣所		

## 6. 実施に向けた財源の確保

方針（案）P64

### (1) 施設保有見直しに係る財源の確保

施設保有の見直しにあたっては、直接的な施設の改修や解体の経費のほか、サービス提供手法の変更（ソフト事業の立案など）も合わせて検討し、必要な財源を確保する必要があります。

改修等の具体的な経費については、毎年度の予算編成及び総合計画実施計画と一体的に策定する公共施設等総合管理計画短期計画（3か年計画）において、決定していきます。

### (2) 行財政改革の視点の堅持

公共施設の保有の見直しを具体的に進める際には、長期計画・中期計画に基づき、**行政経営の改革**（時代のニーズに即応した行政経営）の視点と、**財政経営の改革**（持続可能な財政基盤の構築）の視点を常に明確に持ち、状況の変化に応じて効果的な施設配置や管理運営方法などについて、財政経営の観点を踏まえた取組とします。

財源確保の観点から、**未利用公有財産**について、この財産が市民共有の貴重な財産であることを踏まえ、その処分にあたっては最大限の利益を財産の付託者である市民のみなさんに還元するため、**積極的な処分により価値の最大化**を図ります。

また、既に貸し付けている普通財産は、貸付先への優先的譲渡を検討します。さらに、新たに公益的な利用が期待される**用途廃止財産**や**譲渡が困難な公有財産**にあっては、**処分までの貸付又は定期借地により、財産の経済的価値を発揮させる**ことに留意しなければなりません。

歳出抑制の観点からは、存続する公共施設の**長寿命化改修等**にあたっては、施設整備方法や将来費用等を吟味し、**最も効果的な手法を選択**する必要があります。